

京都市環境影響評価等に関する条例（以下「条例」という。）第8条の規定により、平成26年1月17日に提出された「(仮称)京阪淀車庫南側土地物流施設建設計画に係る配慮書案」について、平成26年3月17日付けで条例第13条第1項の規定に基づき環境配慮の観点からの市長意見を述べましたので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり公告するとともに、市長意見を縦覧に供します。

平成26年3月26日

京都市長 門川 大作

1 事業者の氏名及び住所等

- (1) 事業者の名称 京阪電気鉄道株式会社
- (2) 代表者の氏名 代表取締役社長 加藤 好文
- (3) 主たる事業所の所在地 大阪府中央区大手前1丁目7番31号 OMMビル

2 対象事業の名称、種類及び規模

(1) 名称

(仮称)京阪淀車庫南側土地物流施設建設計画

(2) 種類

都市計画法第4条第12項に規定する開発行為を伴う事業

(3) 規模

開発面積 約55,500平方メートル

3 環境配慮の観点からの市長意見の縦覧の場所、期間及び時間

(1) 縦覧の場所

京都市環境政策局環境企画部環境管理課

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 北庁舎8階

(2) 縦覧の期間

平成26年3月26日から平成26年4月25日まで（土曜日、日曜日及び国

民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）

(3) 縦覧時間

「午前9時から正午まで」及び「午後1時から午後5時まで」

(環境政策局環境企画部環境管理課)